



ShinGinko Tokyo

平成 18 年 4 月 27 日  
株式会社 新銀行東京  
SBIキャピタル株式会社

## 「首都圏企業再生ファンド」設立について

株式会社 新銀行東京（本社：東京都千代田区、代表執行役 仁司泰正。以下、「新銀行東京」といいます。）とSBIグループでバイアウト・企業再生及びメザニン投資ファンドの運営会社であるSBIキャピタル株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 北尾吉孝。以下、「SBIIC」といいます。）は、首都圏の中小企業の企業再生ファイナンスを行うため、出資額27億円の投資ファンド「首都圏企業再生ファンド」を設立いたしました。登記後、首都圏企業再生ファンドは貸金業登録の申請を行いました。

### 1. ファンドの概要

首都圏企業再生ファンドは投資事業有限責任組合法に基づいて設立され、新銀行東京が有限責任組員として25億円を出資し、SBIICが2億円を出資するとともに無限責任組員として投資先の発掘、投資の実行及び回収を含む実務を担当します。新銀行東京は「東京再生」を使命として独自の中小企業ファイナンスを展開しておりますが、本業を補完する形でファンドの持つ機動性に着目し、再生ファイナンスの分野（特に企業再生・メザニン投資ファンド）で実績のあるSBIICとパートナーシップを結ぶことを決定いたしました。

### 2. ファンドの目的

メガバンク等による大企業向けの不良債権処理は一段落したと言われておりますが、地域金融機関等の顧客の中で、本業に収益力をもちながら過去の投資や事業多角化の失敗等による過剰負債を抱える中小企業は首都圏においても多く存在します。本ファンドはそのような企業を対象に、様々な保全策を講じた上での新規資金の注入、業況不振企業の買収資金供与等を目的に設立したものです。新銀行東京のもつネットワークとSBIICの再生ノウハウを生かし、首都圏の企業再生及び地域金融機関の不良債権処理に貢献する所存です。

以上

- 本件に関するお問い合わせ先 -

株式会社 新銀行東京 経営企画グループ	山下 森	TEL : 03 - 5208 - 1126
SBIキャピタル株式会社 管理部		TEL : 03 - 6229 - 1080